

聴覚障害者制度改革推進兵庫本部 御中

FAX : 078-371-0277

大串正樹 (兵庫 6 区)

## 聴覚障害者福祉施策に関する公開質問状

### 1. 「情報・コミュニケーション法 (仮称)」の制定について

障害を持つすべての方々が、社会に参加するためには情報へのアクセスやコミュニケーションを保障するための本法 (仮称) が大きな役割を果たすと思います。法制化のための検討会を早期に立ち上げ、1人でも多くの当事者の方に参画をいただき、よりよい法案制定に尽力してまいりたいと思います。

### 2. 「手話・言語法」の制定について

東日本大震災の際は、特に聴覚障害の方への情報提供が不足したことが、大きな課題と感じており、「手話・言語法」の制定には賛成です。1日も早い制定をめざし、皆様方のご意見・ご指導をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

### 3. 聴覚障害者の認定基準について

先進国の一員として、聴覚障害者の認定基準を WHO 並みの基準にするよう、制度改善に向けて取り組んでまいります。

### 4. 手話通訳者の身分保障について

手話通訳者の高度な通訳技術や、専門性に見合った身分保障が行われるよう、正規雇用の推進や処遇の改善に向けて、しっかりと対策を講じてまいります。

### 5. 手話通訳制度における資格について

手話通訳士の国家資格への格上げにつきましては、教育制度や人材確保の観点から十分検討してまいりたいと思います。

### 6. 採用時における聴覚障害者への「合理的配慮」と「過重な負担」について

ご指摘を重く受け止め、厚生労働省における審議状況をふまえつつ、検討をすすめてまいります。

#### 7. 盲ろう者について

盲ろう者は、視覚障害に加えて、聴覚障害が重複することにより、その他の障害者と比較し大きな困難を抱えています。医療、介護保険、障害サービスなど現行制度の使いにくさ、制度の狭間に落ち込んでしまいサービスを受けられない方々が存在するなどの問題に対し、必要なサービスが必要な人に行き届く仕組みをつくるため、当事者の皆さまのご意見を伺いながら努力してまいります。

#### 8. 特に取り組みたいこと

障害サービス全般の拡充

通訳・介助者の育成、待遇改善、資質の向上

自由民主党 大串正樹 兵庫県6区